

いのちまもる医療・介護・福祉労働者は

「戦争法案」に反対です。

安倍自公政権が国会会期を延長し成立させようとしている「戦争法案」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚(けが)さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来60年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動に取り組んできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

以上、職場から決議します。
年 月 日

組織名【 東京民医連労働組合健生会支部 】
施設名【 あさひ相互病院 】
職場・所属【 市谷 】 名

《メッセージ》
戦争法は中身と成立過程も違害そのもの。このような法を認めるとはいけません。



※この決議は全国の仲間の分とともに日本医労連のホームページなどで紹介します。

